

消費者被害の未然防止と
よりよい消費生活の実現をめざして

熊本市消費生活条例

平成24年6月1日施行



近年、消費者にとって多種多様な商品やサービスが身近なものとなり、消費生活の利便性は飛躍的に向上し、その一方で消費者をめぐるトラブルは多様化・複雑化しています。

こうしたことから、熊本市では市民の皆さんの安全で安心できる消費生活実現のため、「熊本市消費生活条例」を制定しました。

